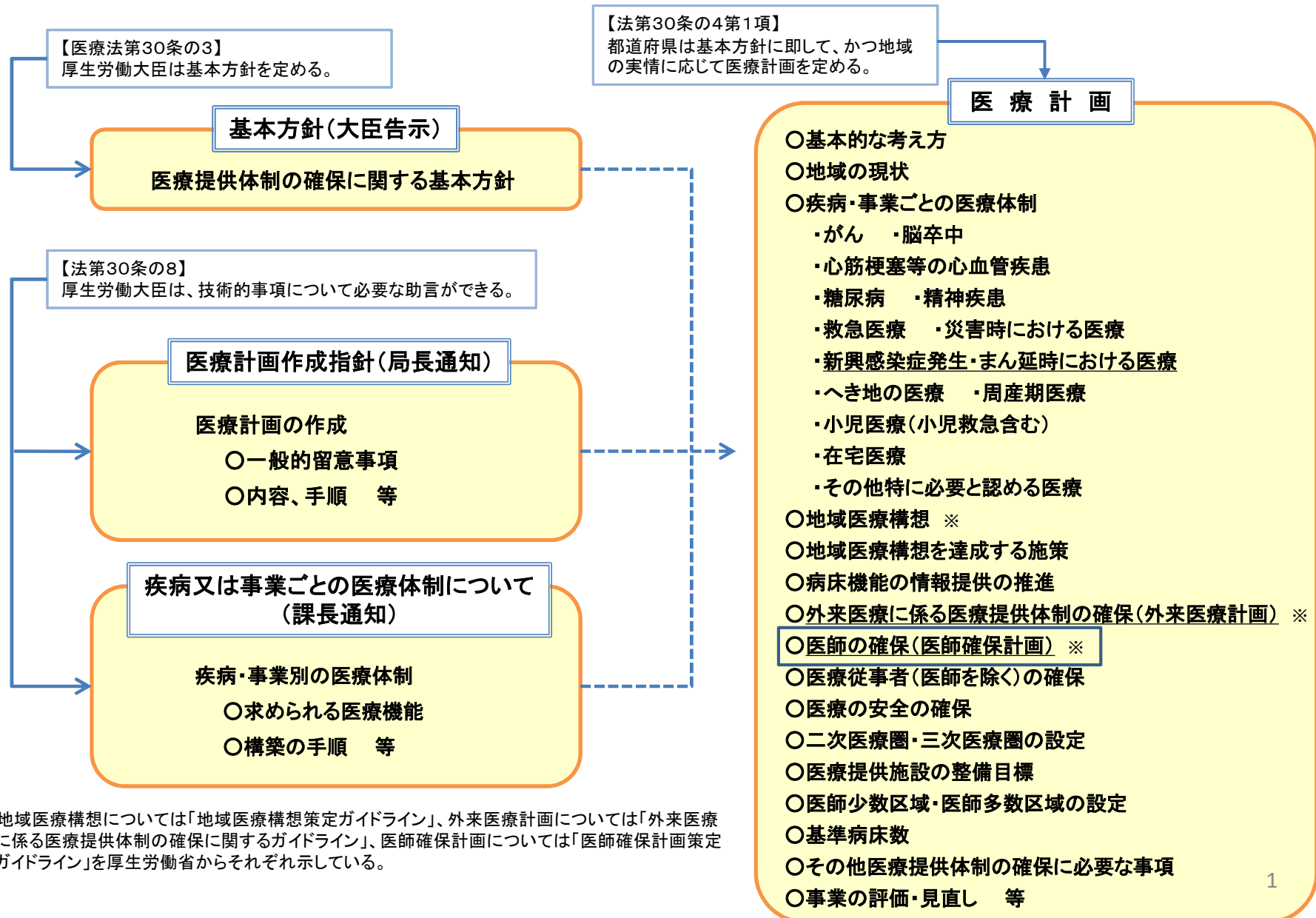


## 医療計画の策定に係る国の指針等について

令和5年6月23日  
大分県医療計画策定協議会資料抜粋

# 医療圏について

## 一次医療圏

### 【定義】

日常の健康相談や健康管理等の保健サービスの需要及び一般的な疾病の診断・治療の医療需要に対応するために設定する区域

### 【医療圏設定の考え方】

原則として市町村

## 二次医療圏

### 【定義】

都道府県は、医療計画の中で、病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域単位として区分する医療圏を定めることとされている。（医療法第30条の4第2項第14号）

### 【医療圏設定の考え方】

- ・地理的条件等の自然的条件
- ・当該圏域の面積
- ・地理的アクセス等の社会的条件 等

を考慮して、一体の区域として病院及び診療所における入院に係る医療を提供する体制の確保を図ることが相当であると認められるものを単位として設定すること。（医療法施行規則第30条の29第1項）

### 【現行の二次医療圏】

|    |                     |
|----|---------------------|
| 東部 | 別府市、杵築市、国東市、姫島村、日出町 |
| 中部 | 大分市、臼杵市、津久見市、由布市    |
| 南部 | 佐伯市                 |
| 豊肥 | 竹田市、豊後大野市           |
| 西部 | 日田市、九重町、玖珠町         |
| 北部 | 中津市、豊後高田市、宇佐市       |

## 三次医療圏

### 【定義】

特殊な医療を提供する病院の療養または一般病床で、当該医療の整備を図るべき地域単位としての区域を設定する。（医療法第30条の4第2項第13号）

### 【医療圏設定の考え方】

都道府県の区域を単位として設定する。（医療法施行規則第39条の29第2項）

# 大分県医療計画の改定に係る基本的考え方について

## 1 計画期間

計画期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とする。中間年に見直しを行う。

## 2 介護保険事業(支援)計画との整合

医療計画、市町村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画との整合性を確保するため、協議を行ったうえで、在宅医療の目標値等に反映する。

## 3 主要事業(5疾病・6事業及び在宅医療)

令和3年の医療法改正により新たな事業として新興感染症への対応に関する事項を追加

(旧)5事業:救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療

(新)6事業:救急医療、災害時における医療、新興感染症発生・まん延時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療

## 4 医療圏

厚生労働省の見直し対象となった二次医療圏については、人口規模、面積、患者の流出入の実態などを考慮したうえで検討したい。

※上記5疾病・6事業及び在宅医療以外の記載事項として、「医師確保に関する事項(=医師確保計画)」等がある

# 「大分県医療計画」の基本フレーム（案）

## 現 行

- 第1章 大分県医療計画の趣旨
- 第2章 大分県医療の現状
  - 第1節 人口及び医療施設等の状況
  - 第2節 県民の受療の状況
- 第3章 医療圏と基準病床数
  - 第1節 医療圏の設定
  - 第2節 基準病床数
- 第4章 地域医療構想
- 第5章 安心で質の高い医療サービスの提供
  - 第1節 患者本位の医療サービスの提供
  - 第2節 医療機関の医療機能の分化と連携
  - 第3節 がん医療
  - 第4節 脳卒中医療
  - 第5節 心筋梗塞等の心血管疾患医療
  - 第6節 糖尿病医療
  - 第7節 精神疾患医療
    - 第1款 精神疾患
    - 第2款 認知症
  - 第8節 小児医療
  - 第9節 周産期医療
  - 第10節 救急医療
  - 第11節 災害医療
  
  - 第12節 へき地医療
  - 第13節 在宅医療
  - 第14節 その他医療提供体制の確保
    - 1 障がい保健対策
    - 2 結核・感染症対策
    - 3 臓器等移植対策
    - 4 難病・原爆被爆者対策
    - 5 アレルギー疾患対策

## 改定案

- 第1章 大分県医療計画の趣旨
- 第2章 大分県医療の現状
  - 第1節 人口及び医療施設等の状況
  - 第2節 県民の受療の状況
- 第3章 医療圏と基準病床数
  - 第1節 医療圏の設定
  - 第2節 基準病床数
- 第4章 地域医療構想
- 第5章 安心で質の高い医療サービスの提供
  - 第1節 患者本位の医療サービスの提供
  - 第2節 医療機関の医療機能の分化と連携
  - 第3節 がん医療
  - 第4節 脳卒中医療
  - 第5節 心筋梗塞等の心血管疾患医療
  - 第6節 糖尿病医療
  - 第7節 精神疾患医療
    - 第1款 精神疾患
    - 第2款 認知症
  - 第8節 小児医療
  - 第9節 周産期医療
  - 第10節 救急医療
  - 第11節 災害医療
  - 第12節 新興感染症発生・まん延時における医療
  - 第13節 へき地医療
  - 第14節 在宅医療
  - 第15節 その他医療提供体制の確保
    - 1 障がい保健対策
    - 2 結核・感染症対策
    - 3 移植医療対策（臓器移植、造血幹細胞移植）
    - 4 難病・原爆被爆者対策
    - 5 アレルギー疾患対策

# 「大分県医療計画」の基本フレーム（案）

## 現 行

- 6 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策
- 7 歯科保健医療対策
- 8 リハビリテーション対策
- 9 血液の確保・適正使用対策
- 第15節 公的病院等の役割
- 第16節 歯科医療機関の役割
- 第17節 薬局の役割
  
- 第6章 地域医療を支える人材の確保と資質の向上**
- 第1節 医師
- 第2節 歯科医師
- 第3節 薬剤師
- 第4節 看護職員（保健師・助産師・看護師・  
准看護師）
- 第5節 歯科衛生士・歯科技工士
- 第6節 管理栄養士・栄養士
- 第7節 臨床検査技師・衛生検査技師・診療放  
射線技師・診療エックス線技師
- 第8節 理学療法士・作業療法士
- 第9節 その他の医療従事者
- 第10節 介護サービス従事者
  
- 第7章 医療の安全の確保**
- 第8章 健康危機管理体制の構築**
- 第1節 健康危機管理体制
- 第2節 医薬品等の安全対策
- 第3節 食品の安全衛生対策
- 第4節 生活衛生対策

## 改定案

※（慢性閉塞性肺疾患（COPD）対策、慢性腎臓病（CKD）対策）  
※厚生労働省作成指針で新たに追加された項目

- 6 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策
- 7 歯科保健医療対策
- 8 リハビリテーション対策
- 9 血液の確保・適正使用対策
- 第16節 公的病院等の役割
- 第17節 歯科医療機関の役割
- 第18節 薬局の役割
  
- 第6章 外来医療に係る医療提供体制の確保（外来医療計画）**
- 第7章 医師の確保（医師確保計画）**
- 第8章 医療従事者（医師を除く）の確保**
  
- 第1節 歯科医師
- 第2節 薬剤師
- 第3節 看護職員（保健師・助産師・看護師・  
准看護師）
- 第4節 歯科衛生士・歯科技工士
- 第5節 管理栄養士・栄養士
- 第6節 臨床検査技師・衛生検査技師・診療放  
射線技師・診療エックス線技師
- 第7節 理学療法士・作業療法士
- 第8節 その他の医療従事者
- 第9節 介護サービス従事者
  
- 第9章 医療の安全の確保**
- 第10章 健康危機管理体制の構築**
- 第1節 健康危機管理体制
- 第2節 医薬品等の安全対策
- 第3節 食品の安全衛生対策
- 第4節 生活衛生対策

# 「大分県医療計画」の基本フレーム（案）

## 現 行

### 第9章 保健・医療・福祉(介護)の総合的な取組の推進

第1節 保健・医療・福祉(介護)の連携

第2節 健康づくり運動の推進

第3節 高齢者保健福祉対策

第4節 保健福祉施設の機能強化

### 第10章 医療における情報化の推進

### 第11章 計画の推進

第1節 計画の周知と情報公開

第2節 計画の推進、評価と公表

第3節 数値目標の進行管理

(再掲) 5疾病5事業及び在宅医療の数値目標

(別紙) 5疾病及び在宅医療に対応可能な医療機関

(医療機関一覧表は県のホームページに掲載し、計画にはそのURL等を表示する)

(資料) 5疾病5事業及び在宅医療の現状把握のための指標  
協議会設置要綱及び各委員名簿

## 改定案

### 第11章 保健・医療・福祉(介護)の総合的な取組の推進

第1節 保健・医療・福祉(介護)の連携

第2節 健康づくり運動の推進

第3節 高齢者保健福祉対策

第4節 保健福祉施設の機能強化

### 第12章 医療における情報化の推進

### 第13章 計画の推進

第1節 計画の周知と情報公開

第2節 計画の推進、評価と公表

第3節 数値目標の進行管理

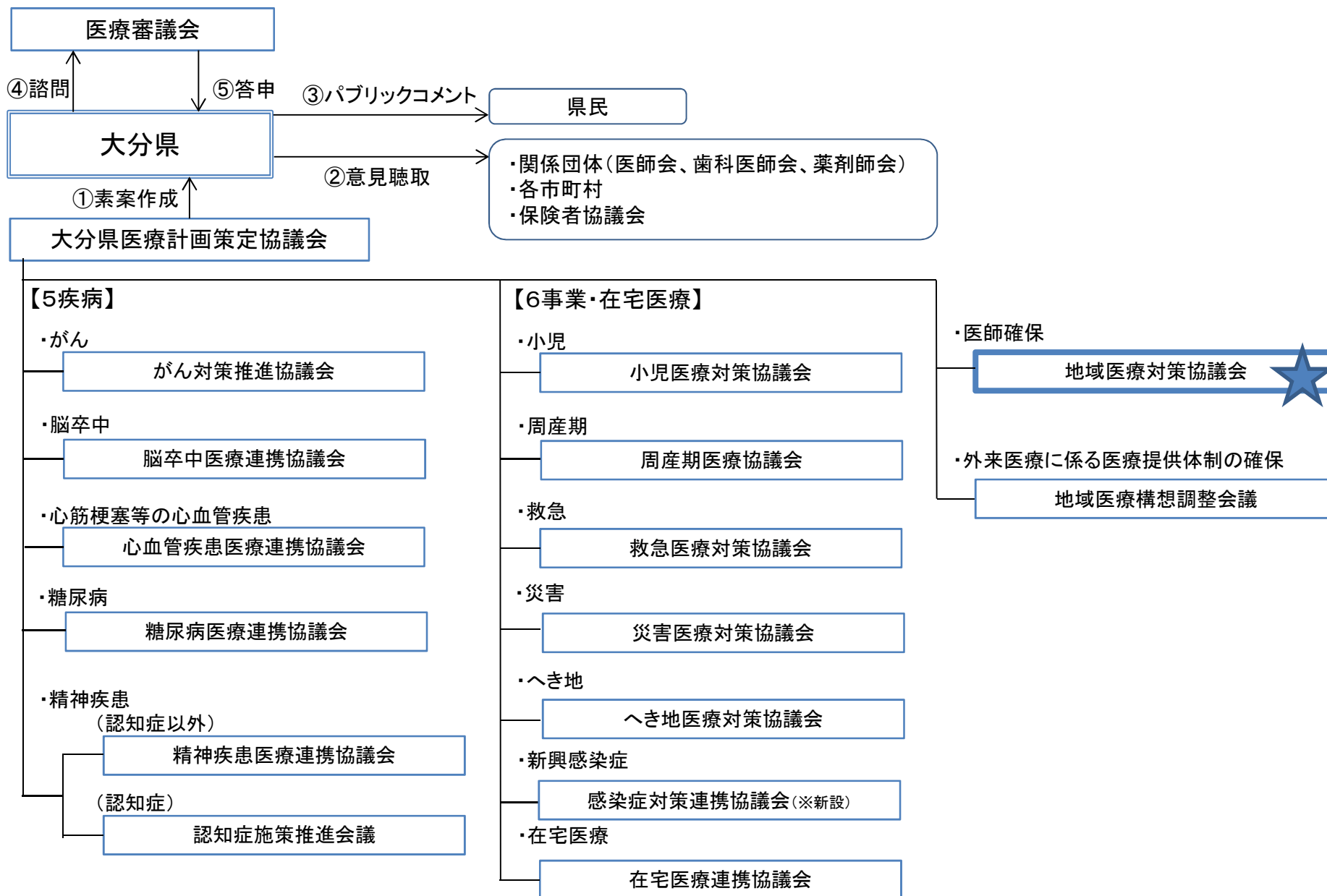
(再掲) 5疾病<sup>6</sup>事業及び在宅医療の数値目標

(別紙) 5疾病及び在宅医療に対応可能な医療機関

(医療機関一覧表は県のホームページに掲載し、計画にはそのURL等を表示する)

(資料) 5疾病<sup>6</sup>事業及び在宅医療の現状把握のための指標  
協議会設置要綱及び各委員名簿

# 医療計画の策定体制



# 第8次大分県医療計画策定スケジュール(案)

R5.6.23 大分県福祉保健部医療政策課

|  | 4年度              |               | 5年度  |    |  |  |                       |  |       |                                |                   |             |  |  |             |              |                   |  |
|--|------------------|---------------|--|----|--|--|-----------------------|--|-------|--------------------------------|-------------------|-------------|--|--|-------------|--------------|-------------------|--|
|  | 2月               | 3月            | 4月   | 5月 | 6月                                     | 7月   | 8月                    | 9月   | 10月   | 11月                            | 12月               | 1月          | 2月   | 3月                                       |             |              |                   |  |
| <b>医療審議会<br/>県議会<br/>関係団体<br/>市町村<br/>厚労省</b>  | 医療審議会へ報告(スケジュール) | 基本方針・作成指針等通知  | 医療審議会への<br>意見照会<br><br>4/25                              |    | 議会報告(常任委員会)<br><br>6/2                 |  |                       | 議会報告(常任委員会)                                |       |                                | 医療審議会へ経過報告        | 議会報告(常任委員会) | 市町村への<br>意見照会<br><br>募<br>集<br><br>パブリック<br>コメント | 医師会、<br>歯科医師会、<br>薬剤師会、<br>市町村への<br>意見照会 | 議会報告(常任委員会) | 医療審議会(諮問・答申) | 計画公示              |  |
| <b>医療計画<br/>策定協議会</b>  |                  |               |  |    | 第1回策定協議会<br>・作成指針<br>・基本フレーム協議<br>6/23 |  | 第2回策定協議会<br>・二次医療圏の設定 |  |       | 第3回策定協議会<br>・素案協議<br>・基準病床数の算定 | 第4回策定協議会<br>・原案承認 |             |  | 第5回策定協議会<br>・計画案承認                       |             |              |                   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・5疾病6事業</li> <li>・在宅医療</li> <li>・医師確保</li> <li>・外来医療</li> <li>各協議会</li> </ul> |                  | 担当者会議<br>4/27 |  |    |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状把握</li> <li>・課題抽出</li> <li>・数値目標</li> <li>・施策策定</li> </ul> |                       | 各協議会の開催<br>(素案等提出締切<br>10/20)              | 素案の策定 |                                | 計画案の修正            |             |  |  |             |              | 医療機関一覧に関するアンケート調査 |  |
|  |                  |               | 5疾病:がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患<br>6事業:小児、周産期、救急、災害、へき地、新興感染症 |    |  |  |                       |  |       |                                |                   |             |  |  |             |              |                   |  |
| <b>市町村との<br/>協議の場</b>  |                  |               |  |    | 市町村説明会<br>(介護計画部門と<br>の共同開催)           |  |                       | 「協議の場」<br>・医療計画と介護<br>保険事業計画の整<br>合性に関する協議 |       |                                |                   |             |  |  |             |              |                   |  |